

見 積 一 覧 表

契 約 の 方 法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当）		
当 該 業 者 を 選 定 し た 理 由	上記が第1号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。 本工事に係る指名競争入札の執行について通知（令和6年3月21日付け五管発第72号）したが、4者中3者が辞退し不調となった。また、本工事に必要な資格等を有する者が在籍する業者が他になく、再度入札に付することに適さないため。		
工 事 番 号	五健工第2号	発 注 担 当 課	健康推進課
工 事 名	五所川原市健康増進施設浴室解体工事		
工 事 場 所	五所川原市相内岩井81－385 地内		
工 事 期 限	令和6年5月31日	工 事 の 種 類	解体工事
工 事 概 要	五所川原市健康増進施設 鉄筋コンクリート造 平家建 延べ床面積490.40㎡ 1棟 上記建築物の浴室解体工事一式		
予定価格(税抜き)※	2,640,000円		
見 積 依 頼 業 者 (契 約 の 相 手 方)	見積書記載金額（円）		摘 要※
株式会社 鶴谷建設 代表取締役 鶴谷 淳一	2,640,000		令和6年3月29日契約締結
備考 見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。			

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。